

令和 7 年 12 月 定例会

令和 7 年 12 月 2 日

市 長 說 明 要 旨

【日程第3】

今定例会におきましては、条例の改正案や補正予算案など 36 件について御審議をお願いするものであります。提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、ツキノワグマ被害防止対策について申し上げます。

県内では、11月末時点で亡くなられた方 4 名を含め、人身被害が 66 件に上っております。日々の暮らしや経済活動が脅かされる異常事態が続いております。

幸い、人身被害はないものの、本市においても、これまでの目撃情報が 95 件と昨年の 8 件を大きく上回っており、市民生活の様々な場面に影響を及ぼしております。

このため、市では、庁内に「クマ被害対策会議」を設置するとともに、箱わなの追加購入や緊急銃猟時の防具の整備、撃退用スプレー等の配布など、速やかに実施する必要のある予算を専決処分したほか、危険に晒されながら連日現場対応いただいている猟友会の方々の精神的・肉体的負担に少しでも報いるため、今定例会に出動報酬等の大幅な引上げの予算を計上いたしました。

また、先般、地元猟友会や警察、消防、県関係機関など約 50 人が参加して、緊急銃猟の実地訓練を行ったところであります。

教育現場においても対策を強化しており、各学校では児童生徒の登下校の送迎を保護者に依頼するとともに、スクールバスの運行については、学校の玄関先での乗降に加え、児童生徒を自宅近くまで送迎する措置をとっております。

また、クマ撃退用スプレーは県教育委員会から各学校に配付されておりますが、クマを寄せ付けないよう、市からは爆竹を各学校に、クマ鈴を全児童生徒に配付しているほか、登下校を見守っていただいているスクールガードの安全確保のために、見守り箇所ごとに撃退用スプレーを配付しております。

引き続き、被害防止に向けできる限りの対応を継続してまいりますが、より根本的な対策、中長期を見据えた対策については、国の積極的な関与が必要不可欠であります。財政支援はもとより、個体数管理の強化やガバメントハンターを含めた人材の確保・育成、河川敷のやぶ払い等への支援などについて、国に対し強く要望してまいります。

今年は 12 月になっても目撃情報が寄せられております。県内全域に発令されている「ツキノワグマ出没警報」も 12 月末まで延長されました。市民の皆様には、いつでも・どこでも・誰でもクマに遭遇する可能性があることを忘れずに行動していただくようお願いいたします。

次に、農作物の状況について申し上げます。

まず、水稻について、今年は春先の日照不足や夏場の高温少雨による品質低下、断続的な降雨による稻刈り作業の遅れなどにより、収量や品質への影響が心配されましたが、国が公表した作況単収指数が、本市を含む県中央部で 103 と平年以上となっており、品質も 1 等米比率が 97 パーセントと申し分なく、米価高騰の中、生産者にとって充実した出来秋となりました。

一方、和梨については、2 度にわたる降雹や夏場の少雨により、収穫量・出荷率とも大幅に低下し、JA 出荷分で、数量が約 365 トン、販売金額が約 1 億 6,700 万円にとどまり、前年に比べ約 3 割の減収

となっております。

また、キクについても、春先の低温や夏場の高温少雨により開花が遅れ、お盆向けの需要期に出荷できず、出荷盛期がずれ込んだことで市場価格が暴落し、再生産価格を大幅に下回る状況となりました。産地と市場双方で出荷調整を行なうなど所得確保に努めたものの、販売金額で前年と比較して、輪菊が約3割、小菊は約5割と大幅な減収となっております。

大豆、ネギ、ソバについては、転作田などの一部ほ場で8月の大雨による畝間冠水などの被害が発生し、収量の低下が見られました。

こうした状況を踏まえ、和梨やキクなど被害の大きかった作物・農家については、今定例会において災害復旧支援として関連経費を補正予算案に計上し、来年度の営農継続に意欲をもって取り組んでいただけるようサポートしてまいります。

次に、コメ政策について申し上げます。

先の9月定例会の市政報告において、国がコメの増産に舵を切る方針を示したことを受け、市としても「意欲ある農家の生産力向上を後押しするとともに、経営を支えるセーフティネットの充実強化について、増産対策とセットでしっかりと議論いただきたい」と申し上げ、議員の皆様とも、今後の施策の方向性について意見を交わしたところであります。

しかし、高市内閣で新たに就任した鈴木農林水産大臣は、前政権の掲げた増産路線から旧来の「需要に応じた生産」へ戻す軌道修正を打ち出しました。

今年産米の供給量が、前年に比べて1割増加し、需要を最大に見積もったとしても、過去最大の在庫水準が予想されるなど、足元の需給状況を見れば致し方ない判断かもしれません、それでも、わずか3ヶ月での方針転換に、農家の間には混乱や戸惑いが広がり、農政不信が強まる結果となりました。

令和5年から続いた一連のコメ騒動は一体何だったのか、何をもたらしたのかと思わざるを得ません。

農林水産省が需給を見誤ったことで、コメが不足し、農家の思惑とかけ離れた米価が今も続き、その結果、主食がパンや麺に置き換わったり、外食業界で輸入米の使用が急増するなどにより、国産米の需要が激減するとなれば最悪の結末であり、しかも制度や仕組みに大きな改善がなされないようであれば、まさに「泰山鳴動して鼠一匹」であります。

今回のコメ騒動を通じて、消費者・国民が農業・農村の現状を理解する機会になった点では意義がありましたが、一方で、生産者と消費者の間で「適正な米価」に相当の開きがあるということも明らかになったと認識しております。

鈴木大臣には、自身が発言されているように、消費者の納得感と生産者の所得確保・再生産を両立させる価格帯をしっかりと見定め、「生産現場が先の見える農政」をぜひとも実現していただきたいと思います。

次に、国の経済対策に対応した物価高騰対策について申し上げます。

先般閣議決定された国の総合経済対策では、食料品等の物価高への対応が柱の一つとなっており、地方自治体が取り組む「重点支援地方交付金」を大幅に拡充する方針が示されました。

こうした中、本市の状況を見ますと、原材料費の高騰や物流費、人件費の上昇など長引く物価高に加え、気象災害やクマの異常出没が市民生活や企業の事業活動に大きな影響を及ぼしております。

こうした足元の状況を踏まえ、市としましては、時機を逸することのないよう国の経済対策に係る補正予算の成立を待たずに、灯油購入費や福祉・介護施設への助成、観光宿泊業や農業・漁業の経営継続に向けた支援対策費について、今定例会の補正予算案に計上したところであります。

このあと、国の食料品の特別枠や子育て応援手当の内容が明らかになり次第、追加の対策についても検討を急ぎ、市民生活や市内経済を下支えしてまいります。

次に、次期総合計画の策定状況について申し上げます。

現行の総合計画の推進期間が今年度末で終了することから、令和 8 年度から 11 年度までを推進期間とする次期総合計画について、市民の代表や有識者からなる総合計画策定協議会等での議論を重ねながら、策定作業を進めているところであります。

次期計画においては、まちづくりの指標として「将来人口」「市民所得」「市民幸福度」の 3 つを掲げ、10 年後に維持する将来人口を明示し、市民 1 人当たりの所得を増大させながら、市民の幸福度の向上を図ることで、「人口減少時代に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」を目指してまいりたいと考えております。

策定にあたっては、社会経済情勢に即した計画づくり、実効性のある計画づくりとともに、市民の声をできるだけ反映させることを重視し、市議会からの御指摘をはじめ、市政懇談会や市長と若者との意

見交換会での意見、さらには昨日から始まったパブリックコメント等を踏まえ、3月の定例会に最終案を提案したいと考えております。

次に、市政懇談会について申し上げます。

市民の声を市政に反映し、市民との協働による地域づくりを進めるため、10月14日から29日まで市内9地区において市政懇談会を開催し、約210人の市民の皆様から参加いただきました。

今年度は、現在策定を進めている次期総合計画の方向性を説明したうえで、参加者と意見交換を行ない、市の将来像や主要施策への期待の声をいただいたほか、地域ごとの多種多様な課題について意見を伺うことができました。

主な意見・要望としましては、クマの出没に対する不安と安全対策の強化、空き家・危険家屋への対応、観光地としての受入環境の整備、道路の維持管理など、生活に密着した問題についての発言が多く、これらにつきましては、懇談会の場で可能な限りお答えするとともに、関係機関と連携し、市民目線での速やかな対応に努めてまいります。

また、今月15日には、市内の企業・各種団体を対象とした懇談会も予定しており、市内の経済状況や地場産業の振興に関する意見を伺い、今後の施策に反映させることで市民の皆様の期待に応えてまいります。

次に、消防の広域化について申し上げます。

男鹿・湖東両地区の消防本部の統合に向けた協議は、調整をする基本項目すべてについて合意に至り、先月 25 日、本市をはじめとする 5 市町村で男鹿潟上南秋消防組合の設立に関する協議書を締結し、知事に対して新組合設立の許可申請を行ったところであります。

新組合の管理者には、構成市町村長の互選の結果、私が推挙され、新組合スタートの重責を担うこととなりました。

来年 1 月の新組合設立、4 月の運用開始に向け準備を加速するとともに、男鹿市民はもとより、地域の全ての皆様に安全・安心な暮らしを提供できるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、ごみ処理広域化について申し上げます。

現在、秋田市、潟上市、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村で広域化に向けた協議を進めておりますが、本年 8 月 25 日付で由利本荘市から広域化ブロックへ参加したい旨の依頼があり、参加の可能性について由利本荘市が行った調査内容を精査した結果、現行のスケジュールに遅れは生じないこと、ごみ処理量が増えても建設予定地への整備が可能であることを確認したほか、スケールメリットにより全ての自治体で財政負担が軽減されることが明らかになりました。

このことから、先月 20 日に開催された協議会において、由利本荘市の参加を承認したところであります。

今後は、構成する 8 自治体でごみ処理広域化に向けて協議・準備を加速してまいります。

次に、福祉・介護事業所等連絡協議会の発足について申し上げます。

この協議会は、災害時にも関わらず福祉・介護サービスの提供が安定して継続されるよう、平時から事業所相互の応援協力体制を整備するとともに、介護職員不足など事業所が抱える様々な課題解決のためのプラットフォームとして、市が設立を働きかけていたもので、今年度、市社会福祉協議会が事務局を担い新たに発足し、先月25日、市内の事業所や施設関係者など約40名が参加し、第1回会議が開催されました。

会議では、事業所・施設間の情報共有を促進するためメーリングシステムを整備することとしたほか、福祉避難所との連携など、福祉防災に関するワークショップが行なわれました。

来年度以降、事業所・施設の連携をさらに強化するため、定期的に会議を開催することとしており、市としましては、この協議会が福祉・介護サービスの安定的・持続的な提供基盤となるよう、積極的にサポートしてまいります。

次に、ブルーカーボン実証プロジェクトの協定締結について申し上げます。

三方海に開かれた本市の地理的特徴を活かし、ブルーカーボンによる脱炭素の推進に向け、先月18日、NTT 東日本や県、県立大学、県漁協、男鹿なまはげ魚工房と、ブルーカーボン実証プロジェクトに関する協定を締結いたしました。

プロジェクトでは、戸賀湾でワカメの養殖拡大とアカモクの藻場造成を進めることで、海藻によるCO₂ 吸収量のクレジット化を目指すとともに、ICT を活用した海洋資源の調査技術の検証を行なうこ

ととしております。

今回の取組は、男鹿の海のポテンシャルとブルーカーボンの可能性を探る第一歩と考えており、将来的には、男鹿産海藻のブランド化による経済的価値の向上と、CO₂ 吸収による環境的価値の向上の双方に繋がっていくことを期待しております。

次に、ジャパン・パックライス男鹿の工場落成について申し上げます。

同社は、大潟村に拠点を置くジャパン・パックライス秋田の完全子会社として、令和5年11月に設立され、翌6年4月にパックご飯工場建設に向けた立地協定を締結し、本市の誘致企業として認定していたもので、先月19日に無事落成の運びとなりました。

旧野石小学校の空き校舎を活用したこのたびの事業は、地域の学びの場・思い出の場を、未来の食を支える「ものづくりの拠点」として蘇らせた点で地方創生のモデルケースとなる取組であり、本市としても大変誇りに感じているところであります。

また、工場の2階には、かつての教室がそのまま残されており、思い出コーナーとして、野石小学校のあゆみや卒業記念誌、アルバム、児童の作品等が展示されていますので、地域の皆様や卒業生にも是非ご覧頂きたいと思います。

工場の本格稼働により、原料米の安定生産・安定供給を通じた農業振興やふるさと納税の拡大、雇用創出による若者の定住促進に好影響をもたらし、地域経済の活性化に弾みがつくものと期待しております。

市としましては、これまで設備投資への助成や、市内生産者からの原料米の安定供給を促すための支援事業を実施しておりますが、本工場の発展が地域全体の活性化に繋がるよう、今後とも最大限の支援と協力をやってまいります。

次に、株式会社キヨウエイアドインターナショナルの進出計画について申し上げます。

東京都を拠点に全国 35箇所に事業所を持ち、交通広告・屋外広告などを取り扱う総合広告代理店のキヨウエイアドインターナショナルが、昨日より **TENOHA 男鹿**に入居し、コールセンターの開設に向けて準備を進めております。

本市がサテライトオフィスの誘致に向け昨年度実施したモニターツアーに同社が参加して以降、積極的に進出を働きかけてきたところ、このたび、サテライトオフィス設置に至ったものであります。

コールセンターでは、路線バス等の広告枠の営業業務を扱う計画であり、雇用人数を 10 名程度として現在採用活動を進めており、人員確保の状況を踏まえ、具体的な開業時期を定める予定と伺っております。

コールセンターや IT 企業など、これまで本市になかった業種の企業が立地することは、若者や女性、A ターン希望者を引き付ける魅力ある地域へと成長するきっかけとなるものであり、関係機関と連携を図りながら、事業の円滑な立ち上がりを後押ししてまいります。

なお、同社とは今月 19 日に立地協定の締結を行なうとともに、本市の誘致企業として認定することとしております。

次に、男鹿なまはげ魚工房の陸上養殖事業の進捗状況について申し上げます。

本事業は、旧夕陽温泉 WAO の建物を活用し、令和 8 年秋の本格稼働を目指して準備が順調に進められており、現在は養殖プラントの実施設計が終了し、10 月下旬から実証用水槽を使った試験養殖が開始されております。

先月 28 には関係者による安全祈願祭が執り行われ、養殖が予定されているタマカイの稚魚 140 匹がお披露目されました。

市では、新たな特産品としてのブランド化に大きな期待を寄せており、引き続き事業者と連携しながら事業を後押ししてまいります。

次に、令和 8 年度の当初予算編成方針について申し上げます。

本市において、歳入では、米価高騰による農家所得の拡大など明るい兆しがあるものの、国有資産等所在市交付金を含めた固定資産税の減少が見込まれ、市税全体では漸減が懸念されます。

一方、歳出では、船越こども園などの大規模公共投資の起債償還が本格化するほか、人件費や公営企業会計への繰出金の増大、企業誘致対策費の増嵩、さらにはツキノワグマの被害防止対策費など新たな財政需要も見込まれており、収支不足の拡大による厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

もとより、予算編成に際しては、過度に基金に依存しないよう、財政規律の順守が基本となりますが、一方で、人口減少対策の根幹となる地場産業の振興や企業誘致など産業力の強化が急がれる状況にあり、

こうした課題の解消に向け、引き続き積極的な取組が必要であると考えております。

幸い、昨年から今年にかけて、男鹿の将来の発展に資する様々な取組が市全域で動き出しており、このあとも、男鹿駅前へのホテルの開業、洋上風力発電事業に関連した洗堀防止材製造会社やO&M事業所の進出、データセンターの整備など、市内経済の活性化につながる事業が控えております。

このため、新年度の予算編成に当たっては、経費全般にわたる精査はもちろん、事務事業の見直しを継続的に進める一方、ふるさと納税や国の交付金等の積極的な獲得などで生み出された財源を基に、次期総合計画のもと、「産業力の強化」、「子育て環境日本一への取組」、「防災力の強化」の3つを重点戦略に位置づけ、本市の未来への投資となる取組に優先的に予算措置してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案ですが、議案第69号は、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の給料月額及び宿日直手当の額を改定するとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第70号は、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第71号は、議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、本条例の一部を改正するものであ

ります。

議案第 72 号は、一般職の職員の給与改定に準じて、会計年度任用職員の給料月額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 73 号は、市税における督促手数料を廃止することにより、納税の利便性向上と徴収事務の効率化を図るほか、税外収入金の督促手数料についても併せて廃止するため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第 74 号は、多様な職種の企業誘致と洋上風力発電関連企業の集積に取り組み、産業力の強化と雇用の創出を図るため、奨励措置の適用要件を見直す必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 75 号は、男鹿市市営住宅マスタープランに基づき、老朽化した越名坂団地の市営住宅 12 戸を解体したことから、当該住宅の用途を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 76 号は、男鹿市単独市営住宅を入居者へ無償譲渡するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 77 号は、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第 78 号は、児童福祉法の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第 79 号は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙における候補者の選挙運動費用に関する公費負担の限度額引上げを実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案ですが、議案第 80 号から第 93 号までの指定管理者の指定 14 件については、本市の公の施設について令和 8 年 4 月以降の指定管理者をそれぞれ指定するものであります。

次に、議案 94 号の財産の取得については、災害時におけるトイレ環境の整備を主目的に、災害用大型トイレカーを導入するものであります。

次に、予算案ですが、議案第 95 号は、改正鳥獣保護管理法に基づき緊急銃猟が可能になった

ことから、捕獲関係者の安全確保に必要な備品等を整備するとともに、クマの捕獲態勢の強化に要する経費の予算措置について、令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

議案第96号の一般会計補正予算は、クマの被害防止対策として、被害対策実施隊員の出動・捕獲等の報償に関する経費のほか、異常気象により被害を受けた農業者の経営継続を支援するための経費、物価高の影響を受けている生活者や事業者を支援するための経費、給与改定及び職員の異動調整による人件費等を措置したもので、歳入歳出それぞれ3億9,148万1,000円を追加し、補正後の予算総額を177億1,980万円とするものであります。

議案第97号から第100号までの各特別会計の補正予算については、前年度からの繰越金、国庫補助金のほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

議案第101号の男鹿みなど市民病院事業会計補正予算については、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

議案第102号から第104号までの上水道、ガス及び下水道事業会計の補正予算については、収支全般

及び資本関係費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整による人件費を措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決・御承認賜りますようお願い申し上げます。